

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
【会社名】	シンボ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部経理部長 水野 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部経理部長 水野 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計(会計)期間	第40期 第1四半期 累計(会計)期間	第39期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(千円)	740,875	609,445	2,843,674
経常利益(千円)	11,686	10,037	78,771
四半期(当期)純損益(千円)	4,333	90,539	89,273
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	639,307	639,307	639,307
発行済株式総数(千株)	6,140	6,140	6,140
純資産額(千円)	2,400,931	2,173,923	2,231,348
総資産額(千円)	3,827,290	3,192,474	3,228,616
1株当たり純資産額(円)	424.17	384.07	394.21
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	0.77	16.00	15.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	62.7	68.1	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,534	90,869	78,936
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,964	179,909	50,025
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	85,625	37,340	142,393
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	812,391	720,601	487,163
従業員数(人)	76	71	72

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額における は損失を示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がありませんので、当第1四半期会計期間において該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	71	(5)
---------	----	-----

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品	168,475	72.7
据付工事	181,009	101.0
その他内装工事	113,662	73.1
合計	463,146	81.7

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
製品	186,184	66.1	61,219	57.0
部材品	133,386	95.5	19,596	76.1
据付工事	195,723	106.2	45,697	130.7
その他内装工事	84,843	58.9	29,413	27.8
商品	42,970	73.1	22,425	117.3
合計	643,108	79.5	178,353	60.9

- (注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品	170,255	73.1
部材品	121,327	93.2
据付工事	181,009	101.0
その他内装工事	113,662	73.1
商品	23,190	54.0
合計	609,445	82.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業の在庫調整が一段落し、政府の景気対策の効果などにより景気の底入れを示す指標も見られましたが、急激な円高の進行などにより、企業の業績の悪化や雇用情勢の低迷など先行きへの不透明感も強く、依然として厳しい状況が続いております。

焼肉業界においては、所得不安や雇用不安などから消費者の生活防衛意識の高まりによる外食離れが一段と鮮明となり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社といたしましては、新規出店が大幅に減少しているため、既存店や他社メーカー納品店に対して定期メンテナンス工事やダクト清掃工事の受注強化、また消耗部品の販売強化に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期会計期間の売上高は609百万円（前年同四半期比17.7%減）となりました。利益面は、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業利益は10百万円（前年同四半期比49.2%減）となり、経常利益は10百万円（前年同四半期比14.1%減）と減益となりました。また、保有する投資有価証券の時価が著しく下落した結果、特別損失にて投資有価証券評価損89百万円を計上いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間の純損失は90百万円（前年同四半期は純利益4百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産額は3,192百万円となり、前事業年度末と比較して36百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の増加（149百万円）もありましたが、受取手形及び売掛金の減少（91百万円）、有価証券の減少（98百万円）によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債総額は1,018百万円となり、前事業年度末と比較して21百万円増加しました。主な要因は、未払金の減少（13百万円）もありましたが、賞与引当金（21百万円）、前受金（35百万円）の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産額は2,173百万円となり、前事業年度末と比較して57百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少（118百万円）によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ233百万円増加し、720百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の増加は、90百万円（前年同四半期は63百万円増加）であります。これは、売上債権の減少が126百万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金の増加は、179百万円（前年同四半期は75百万円増加）であります。これは、定期預金の払戻による収入が150百万円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金の減少は、37百万円（前年同四半期は85百万円減少）であります。これは、配当金の支払額が28百万円あったことが主な要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、11,844千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	6,140,850	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	6,140,850	-	639,307	-	595,887

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 480,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,659,500	56,595	-
単元未満株式	普通株式 850	-	-
発行済株式総数	6,140,850	-	-
総株主の議決権	-	56,595	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンボ(株)	名古屋市名東区若葉台 110番地	480,500	-	480,500	7.82
計	-	480,500	-	480,500	7.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高(円)	190	202	200
最低(円)	175	181	179

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	843,394	693,930
受取手形及び売掛金	244,459	335,695
商品及び製品	3,639	3,361
仕掛品	37,910	36,013
原材料及び貯蔵品	136,775	122,873
その他	53,704	127,775
貸倒引当金	240	150
流動資産合計	1,319,644	1,319,500
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	109,681	111,987
土地	572,329	572,329
その他(純額)	77,358	78,690
有形固定資産合計	759,369	763,007
無形固定資産		
投資その他の資産	4,295	4,295
投資有価証券	784,969	815,568
その他	343,374	346,478
貸倒引当金	19,177	20,233
投資その他の資産合計	1,109,165	1,141,813
固定資産合計	1,872,830	1,909,115
資産合計	3,192,474	3,228,616
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,751	59,502
短期借入金	540,000	540,000
未払法人税等	8,022	5,496
賞与引当金	33,000	12,000
その他の引当金	3,000	6,365
その他	221,970	207,930
流動負債合計	858,744	831,295
固定負債		
長期借入金	13,000	22,000
退職給付引当金	107,039	104,177
役員退職慰労引当金	22,230	22,054
その他	17,537	17,741
固定負債合計	159,806	165,972
負債合計	1,018,550	997,267

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	595,887	595,887
利益剰余金	1,187,489	1,306,329
自己株式	188,075	188,062
株主資本合計	2,234,608	2,353,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,684	122,113
評価・換算差額等合計	60,684	122,113
純資産合計	2,173,923	2,231,348
負債純資産合計	3,192,474	3,228,616

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	740,875	609,445
売上原価	478,109	391,895
売上総利益	262,766	217,550
販売費及び一般管理費	242,622	207,318
営業利益	20,143	10,231
営業外収益		
受取利息	287	343
受取配当金	2,519	751
受取賃貸料	2,935	2,221
その他	625	45
営業外収益合計	6,367	3,362
営業外費用		
支払利息	1,676	968
投資事業組合運用損	11,990	1,329
不動産賃貸費用	-	1,258
その他	1,156	-
営業外費用合計	14,824	3,556
経常利益	11,686	10,037
特別利益		
貸倒引当金戻入額	250	965
特別利益合計	250	965
特別損失		
投資有価証券評価損	2,240	89,161
投資有価証券償還損	-	4,381
特別損失合計	2,240	93,542
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	9,696	82,540
法人税等	5,363	7,998
四半期純利益又は四半期純損失()	4,333	90,539

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	9,696	82,540
減価償却費	6,077	5,277
貸倒引当金の増減額(は減少)	250	965
賞与引当金の増減額(は減少)	22,500	21,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,200	3,365
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,458	2,862
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	276,744	176
受取利息及び受取配当金	2,806	1,095
投資事業組合運用損益(は益)	11,990	1,329
支払利息	1,676	968
投資有価証券評価損益(は益)	2,240	89,161
投資有価証券償還損益(は益)	-	4,381
売上債権の増減額(は増加)	201,013	126,948
たな卸資産の増減額(は増加)	12,189	16,078
仕入債務の増減額(は減少)	13,136	6,751
未払消費税等の増減額(は減少)	4,299	3,092
その他	163,326	43,912
小計	115,953	94,304
利息及び配当金の受取額	2,806	1,095
利息の支払額	1,676	968
法人税等の支払額	53,548	3,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,534	90,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	56,739	66,801
定期預金の払戻による収入	129,102	150,776
有形固定資産の取得による支出	2,639	1,640
投資有価証券の売却による収入	7,423	-
投資有価証券の償還による収入	-	95,618
貸付けによる支出	3,850	-
貸付金の回収による収入	1,200	200
その他	1,466	1,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,964	179,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	690,000	500,000
短期借入金の返済による支出	710,000	500,000
長期借入金の返済による支出	9,000	9,000
自己株式の取得による支出	-	12
配当金の支払額	56,625	28,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,625	37,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,873	233,438
現金及び現金同等物の期首残高	758,518	487,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	812,391	720,601

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
(四半期貸借対照表関係)	
<p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、「商品」として掲記されていたものは、当第1四半期会計期間から「商品及び製品」として掲記しております。なお、当第1四半期会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ230千円、3,409千円であります。</p> <p>また、前第1四半期会計期間において、「原材料」と流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」（前第1四半期会計期間13,198千円）は、当第1四半期会計期間から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。なお、当第1四半期会計期間に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ119,320千円、17,454千円であります。</p> <p>2. 前第1四半期会計期間において、流動負債の「引当金」に含めて表示しておりました「賞与引当金」が負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、前第1四半期会計期間において、「引当金」として掲記されていたものは、当第1四半期会計期間より「賞与引当金」「その他の引当金」に区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第1四半期会計期間の「引当金」に含まれる「賞与引当金」「その他の引当金」は、それぞれ37,000千円、3,300千円であります。</p> <p>3. 前第1四半期会計期間において、区分掲記しておりました流動負債の「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10以下となったため、当第1四半期会計期間から「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当第1四半期会計期間の「その他」に含まれている「未払金」は95,008千円であります。</p>	
(四半期損益計算書関係)	
<p>前第1四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸費用」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期累計期間より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第1四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「不動産賃貸費用」は1,156千円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前事業年度末の実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第11号)第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 707,090千円	有形固定資産の減価償却累計額 701,813千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び賞与 77,899千円	給料及び賞与 60,131千円
賞与引当金繰入額 19,500千円	賞与引当金繰入額 15,291千円
退職給付費用 10,242千円	退職給付費用 9,813千円
旅費交通費 19,837千円	旅費交通費 11,312千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 928,924千円	現金及び預金勘定 843,394千円
預入期間が3か月を超える定期預金 116,532千円	預入期間が3か月を超える定期預金 122,792千円
現金及び現金同等物 812,391千円	現金及び現金同等物 720,601千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,140,850株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 480,663株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	28,301	5.00	平成21年6月30日	平成21年9月28日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成21年 9月30日)		前事業年度末 (平成21年 6月30日)	
1 株当たり純資産額	384.07円	1 株当たり純資産額	394.21円

2 . 1 株当たり四半期純損益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)		当第 1 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	0.77円	1 株当たり四半期純損失金額	16.00円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	4,333	90,539
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	4,333	90,539
期中平均株式数 (千株)	5,660	5,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当第 1 四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

シンボ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 和憲 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第39期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンボ株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績並びに第1四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

シンボ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンボ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。